

# 令和6年度 建設工事の発注見通し

(令和6年4月1日 現在)

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第7条第1項及び同法施行令第5条第1項の規定による多久市における建設工事の発注見通しは、別紙のとおりです。

## 登載した工事について

- 1 様式第1号に登載した工事は、当該工事に発注が見込まれる工事で公表日現在における見通しであり、実際に発注する工事が登載内容と異なる場合もあります。また、登載していない工事を発注する場合があります。
- 2 閲覧期間は、令和7年3月31日までとします。